

2025(令和7)年 1月1日～12月31日

運 輸 安 全 マ ネ ジ メ ン ト 実 施 計 画 書

社安全衛生スローガン 『 どんなときでもルール遵守 新和産業 事故災害ゼロで行こう！ 』

I. 実施体制

統括安全衛生管理者	社 長	内山 道
副統括安全衛生管理者	室蘭事業所長	松川 英人
安全衛生担当者	安全環境防災課次長	小河 広喜
安全専任者	安全専任者	松村 猛範
安全専任者	安全専任者	小関 渉
現場管理責任者	室蘭輸送課次長	尾崎 知之

II. 基本方針、行動目標、情報の公開・周知方法

1. 安全基本方針	法令遵守、安全運行を徹底し、事故・違反ゼロを達成する
2. 行動目標	年間の車両事故件数 0、労働災害件数 0
3. 情報の公開・周知方法	実施計画書について、社内全体会議で共通認識する 輸送部門の会議での徹底、休憩所、会議室等に掲示、ホームページにて公開

III. 2025(令和7)年の年間事故発生状況

2025年(令和7年)	目 標	実 績
車両事故件数	0 件	0 件
車両事故件数 計	0 件	0 件
内 加害事故	0 件	0 件
内 自損事故	0 件	0 件
内 被害事故	0 件	0 件
自動車事故報告規則第2条に規定の事故	0 件	0 件

IV. 運行安全マネジメント実施内容

PLAN														DO	CHECK	ACTION		
施 策	具体的実施事項	推進責任者	実施スケジュール 2025(R7)年												実施状況	評 価	次年改善事項	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
1. 交通安全マネジメントの導入、及び実施計画内容についての周知徹底	1) 実態把握に基づく方針と目標の設定		▽												標記の方針・目標を設定	昨年は事故の発生は0件	同目標を継続して行く	
	2) 輸送安全計画の作成 事業所安全衛生活動方針に沿い且つ、 運送事業指導監督マニュアルに基づいた 乗務員教育の計画を作成		→												1月に計画作成完了	2024年と同様に作成	同目標を継続して行く	
	3) 社内会議での周知・徹底		→	→											課の安全会議にて周知	全員参加		
	4) 掲示													→	運輸安全マネジメントの実施を 計画書の掲示により全員に周知	輸送課事務所内に掲示し周知 ホームページに掲載済み	2026年版実施計画を掲示 ホームページの更新	
2. ハード対策と有効な運用	1) ドライブレコーダーの活用 (全車に導入済み)														→	適宜チェックし指導、是正を実施	トラブル無く順調	随時チェックを継続
	2) アルコールチェッカーの活用徹底 (デジタルチェッカーにて実施継続)													→	点呼、帰呼時実施 全員に徹底済み	デジタルチェッカーにて実施継続 違反者無し	数回機材トラブル無し都度点検実施	
3. 法令遵守とマネジメントシステムの 監査体制確立	1) 安全、法令遵守の定期的な自主点検実施														→	点検計画書の作成により実行管理	車検、法定点検を計画通り実施	点検計画を更新し継続
	2) 定期健康診断													→	年1回実施徹底済み	年1回確実に実施されている 要受診者や要精密検査の対象者に 対し、追跡調査を実施	継続実施	
4. 連絡体制の確立と現場意見の集約	1) 安全衛生環境防災管理組織図の 点検・整備														→	最新版整備済み	都度整備を実施	役付者を擁立し組織体制を強化
	2) 緊急連絡ルートの点検・整備													→	最新版整備済み	都度整備を実施	安否確認管理体制の構築	
	3) 職場会議の開催													→	事業所安全衛生委員会の内容を 課の安全会議にて周知	課の安全会議を毎月実施	継続実施	
	4) 事故・災害事例の配信													→	社内・社外事例を都度配信実施 道警交通安全情報の配信実施	各事故報告書の回覧及び道警 類似事故防止事例検討会の実施	継続実施	
5. 輸送安全に関する教育・研修計画 の策定と実施	1) 新人導入研修の実施		◎	◎		◎									→	都度実施	運転初任研修及び、社の運転教育 を実施	研修日誌を記載し確認と フォローをコメントし返却
	2) マニュアルに基づいた乗務員及び監督者に 対しての教育の実施													→	毎月項目別に乗務員教育の実施	運送事業指導監督マニュアルに 基づく教育を毎月実施	計画的に継続実施	
	3) 安全運転講習会等の実施 社外講師による講習会の開催						◎						◎	→	外部講師による講習会を定期的に 開催	事故防止講習会の開催(北済協) 4・12月実施	計画的に継続実施	
	4) 運転適性診断													→	初任、適齢、一般診断の適宜受診	計画的に受診を実施 合計10名	継続実施	
6. 車両整備の充実	1) 車両更新・整備計画に基づく更新、修理 の実施														→	更新マクロ計画書の作成による管理 点検計画書の作成により実行管理	更新はほぼ計画通り推進 車検整備等は計画通り推進	残りの更新車両及び更新時期の 選定を実施
	2) 車両故障・修理記録の作成と保管													→	修理伺い書の提出と修理記録の作成	ユニットベースによる修理履歴管理	システムによる管理継続	
	3) タイヤ脱落防止管理の実行													→	タイヤ交換時のトルクや緩み防止を 整備にて管理	タイヤ交換時期に合わせ管理表 にて管理実施	継続実施	
7. その他の輸送安全等に対する 取組み	1) 運転者の心身の健康管理														→	朝のミーティングに於ける相互チェック(顔色等) 安否確認定時連絡の実施 社内行事、レクリエーションの実施	血圧測定や体調管理表によるチェック タブレット、無線による連絡体制構築 労使共催パーティ11/7	継続実施 継続実施 継続実施
	2) 安全祈願													→	製鐵所、協会の祈願に都度参加	各協会への参加及び 社安全祈願式(1/29・7/18)を実施	継続実施	